

令和 6 年

第 4 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第4回 定例・臨時委員会 議事録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	令和6年3月21日 午前・後 10時00分		両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和6年3月21日 午前・後 0時02分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者		欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩			池 典比古
1番委員 池 典比古			後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子			
3番委員 岩崎 奈美			
4番委員 後藤 まき子			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
教育次長 鈴木健一郎 教育次長 兼教育総務課長 磯部 伸浩 教育次長補佐 兼社会教育課長 市橋 秀紀 教育総務課 課長補佐 若林 昭宏 総務係主任 小林 唯美 学校教育課 課長 管理主事 指導主事 教育指導主事 柳澤 正二 本間 智英 小田 俊裕 吹屋 昇			
傍 聴 人	有・無	1人	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果		
なし		
会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目		
議案第 6 号	佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第 7 号	相川郷土博物館の臨時休館の延長について	
議案第 8 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について	
議案第 9 号	教職員の人事異動内申に係る専決処理について	
報告事項	1 学校情報について 2 学校再編統合協議会の状況について 3 佐渡市社会教育委員からの提案について 4 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ ☒ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

・香遠教育長 ・磯部教育総務課長	◎本定例教育委員会は、午前 10 時 00 分から開催した。 ・ ただ今から令和 6 年第 4 回佐渡市教育委員会定例会を開催します。 ・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、池委員と後藤委員の 2 名を指名しますので、よろしくお願いします。 ・ 日程第 2、議案第 6 号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 議案第 6 号につきまして、昨年 9 月の議会に条例改正を出したいということで、8 月か 9 月に教育委員会で説明しましたが、今回は南佐渡中学校と赤泊中学校の再編統合に伴う規則改正になります。旧小木町、羽茂町、赤泊村の中学生は全て南佐渡中学校に通学することとなります。よろしくお願いします。
・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長	・ 上の表を、下のように南佐渡中学校、合併前の小木町、羽茂町及び赤泊村の全域に改めるという内容です。 ・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決します。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 6 号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第 3、議案第 7 号「相川郷土博物館の臨時休館の延長について」を議題とします。 ・ 事務局の説明を求めます。
・市橋社会教育課長	・ 議案第 7 号について説明させていただきます。 ・ 相川郷土博物館の臨時休館の延長につきましては、耐震工事、リニューアルのため、令和 4 年 6 月 1 日から休館しています。これは、3 の理由に書かれてある通り、建物の文化的価値に配慮した工事や地震の影響により、建築工事の工期が延長されたということです。 ・ お配りしました A 4 のカラーの資料を元に工事の説明いたします。今、建築工事ということで両方、色を塗っていますし、その下に展示工事となっております。相川郷土博物館は、耐震工事と博物館全体のリニューアル工事の 2 本の工事に分かれております。耐震関係の工事は建築工事となっております。展示、クロス、壁紙といったデザイン的な工事は展示工事となっております。上の建築工事につきましては、本来であれば今年 2 月 8 日までに工事完了でした。理由のところに、「文化財的価値に配慮した工事」とあります

・委員全員 ・香遠教育長	・次に、日程第4、議案第8号から日程第5、議案第9号と日程第6、報告事項の1までは、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることなど非公開情報が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・挙手 ・全会一致であります。 ・よって、議案第8号、議案第9号及び報告事項の1までを秘密会とすることとします。 【秘密会】 ・議案第8号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、磯部教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・議案第9号「教職員の人事異動内申に係る専決処理について」、本間管理主事より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・報告事項1「学校情報について」、本間管理主事より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】 ・報告事項の2「学校再編統合協議会の状況について」事務局の説明を求めます。 ・6ページの報告事項2をご覧ください。それぞれ学校ごとに再編統合協議会をつくっていただいた中で、決定したものだけ今回載せました。 ・1は、赤泊中学校と南佐渡中学校です。ここにあるものより以前に、実行委員会をつくる前の準備会というのもありましたが、省略させてもらい、最近のものだけ記載しています。年末に向けて、実行委員会が立ち上がっています。その中で、総務部会、記念誌部会、寄附金部会の第1回の部会を行っています。この後、式典部会等も行い各部会とも回を重ねていくものと思っています。 ・予定では、閉校記念式典を11月16日にやりたいという予定を聞いています。 ・また、あわせて児童生徒同士の事前交流も、学校を中心に行っていただいています。中学校1年生については毎月行っていますし、合同の部活動にも取り組んでいただいています。また、中学校だけではなく、小学校でも交流を広げていただいております。やはり中1ギャップではないですが、早い段階で慣れ親しんでもらいたいということで、小学校の段階からの交流をお願いしています。 ・2番目は新穂小学校と行谷小学校になります。こちらは最初から合同の再編統合協議会でスタートしています。これまでに4回行ってきて中で、令和8年4月に統合したいという意向であります。早くから準備を進めていきたいということで、6月の議会に出してもらいたいという要望を聞いています。
---	--

・ 香遠教育長 ・ 池委員	・ その中の決定事項としまして、統合先は新穂小学校の方に、それから校名については、新穂地区で小学校は1校だけになるということで、従来どおり新穂小学校という名称に、それから、校歌、校章については、統合ということで新しくいうところですよ。制服につきましては、現在、新穂小学校が制服、行谷小学校は私服となっていますが、新穂小学校では制服を続けるかどうかという議論が従来からあり、協議会としては、私服でいいのではないかと結論になりましたが、最終的には学校の方で決めることですので、見守りたいと思います。 ・ 次に、3番、4番、5番は、相川の3校の統合を計画したものです。相川小学校については、統合を見越しての新しい校舎でもありますので、どちらかといえば、受け入れる側の話が出てきております。ですので、金泉小学校、七浦小学校の動向をよく教えてもらい、それから、できるだけ寄り添いたいというところで、何か要望があればということもお話しいただいており、その辺の状況は開催ごとにお知らせしています。 ・ 4番の金泉小学校は協議会の開催回数も多く、令和8年4月に統合したいとなっているところです。ここには6年9月議会に諮りたいと書いていますが、直近の話では、9月ではなくて6月に諮り、その後の準備に早めに取りかかりたいという意向を示しています。その動きを見ながら、七浦小学校でも一緒にタイミングでやりたいということで、それに向けて動いていきたいということです。両方に書いてありますが、スクールバスを考えており、その安全性のことを言われていますので、対応していきたいと思います。また、統合に関する保護者アンケートで、金泉にも学童保育ができないかという意見がありましたが、人数等の条件がありますので、相川小学校の方になるのかなと思っております。 ・ 学校再編統合とは直接関係ありませんが、学校自体が指定避難所となっております。閉校になると指定避難所、電気、水道が止まりますので、地域としては何か継続してもらいたいという話がありますので、防災課と話しながら進めていきたいと思います。 ・ 七浦小学校は、先ほども言いましたが、金泉小学校の動向に合わせ一緒にやりたいという要望があります。もう一つ、学童保育ですが、ここはもともとありますが、それを継続してほしいということです。子ども若者課と話していきたいと思います。 ・ 簡単ですが、現在の進捗状況になります。協議会での決定事項であって、教育委員会で報告し、最終的には議会に諮ることになりますので、途中経過という形で報告させてもらいました。 ・ 以上です。 ・ 質疑等がありますか。 ・ いい形で進んでいると思いますが、統合したときに校舎が空いてきます。いつも統合後の校舎がどのような形で使われるか、有効活用がされているかどうかというのは微妙かと思いますが、今の段階で方向性があれば教えてい
--	--

・磯部教育総務課長	ただければと思います。 ・ 今は決まっておられません。公共施設ですので、まず教育委員会で他を使うかどうか、次に他の課で使うかどうか、その次に地域で使うかどうか、誰もいなければ民間に募る形になろうかと思っています。今の段階では庁内で話していますが、いない状況です。
・香遠教育長	・ 他には質疑なしと認めます。
・市橋社会教育課長	・ 次に、報告事項の3「佐渡市社会教育委員からの提案について」事務局の説明を求めます。
	・ 説明の時間が少なく残念ですが、教育委員会では教育委員の他に社会教育委員という方がいます。その方々の在り方が問われているところがありまして、年2回会議をして、新年度の事業はこういうことをやります、そして、3月には実績を説明する会議をしています、今回の任期が令和4年と5年の2年として考えています。
	・ 最後のページを見ていただきますと、10名の社会教育委員が記載されています。社会教育の中で社会教育委員、教育委員会に助言することができるというところです。1ページ戻っていただきますと、社会教育委員の活動で、4つの部会、公民館・芸術、青少年育成、家庭教育、そして成人・高齢者教育という部会をつくり、任期2年の間に各公民館、地区教育事務所、また本庁の社会教育事業にそれぞれ担当をつくり、事業を見ていただきました。今までなかったことでしたが、この4年から5年については、その確認をしていただき、委員の方から提言をいただいています。
	・ そして、資料の中に表がありますが、これについては私たちが質問に対して社会教育委員ではこういうことをしています、こういうふうに考えていますということ記載し、社会教育委員の回答を記載しており、教育委員の方にも社会教育委員から受けた課題を後で見えていただければと思います。
	・ それと、社会教育委員から、この後、教育委員の皆様と意見交換をしたいという話もありますので、教育委員会でそういう機会もいただきたいと思っています。よろしくお願いします。
・香遠教育長	・ まとめについて、お読みいただく時間が取れないのですが、ご質問等ありましたらお聞かせください。
・市橋社会教育課長	・ 時間もありませんので、各自でご確認いただければいいです。
・香遠教育長	・ では、お時間のあるときに目を通していただいて、何かお気づきの点、ご感想等ありましたら、また聞かせていただければと思います。
	・ 次に、報告事項の4「その他」ですが、事務局から報告することはありますか。
・市橋社会教育課長	・ 1点、その他で、今回文化財団が文科省から予算をいただいて、人形芝居の親子教室を、文化継承のためにやりましたということで、実績報告をしていますので、後ほどご確認願います。子どもたちは一生懸命やっております、これを中学校の部活動の地域移行の中で、エンジョイ型に人形芝居等

・香遠教育長 ・瀧川委員	がありますので、そういうところにもつなげていきたいと思います。内容につきましては後ほどご確認ください。 ・ この報告書についてご質問ありますか。 ・ すみません、去年高校生の息子が参加しました。中学校が部活動移行でしていると思います。ポスターの写真を見ると写っているようです。中学生の時習ったことが小学生に教えるときに自信になると、参加してすごくよかったとありましたので、連携して、子どもたちとのつながりも見えていただけるといいと思います。よろしくお願いします。
・香遠教育長 ・市橋社会教育課長	・ これは市内の各学校に配付されるのでしょうか。 ・ 学校には配付する予定はないと思います。
・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長	・ 他にその他の報告事項ありますか。 ・ 発言なし ・ ないようですので、日程第6、「報告事項」はこれで終了します。 ・ 次に、日程第7、「次回会議の開催日」について事務局の説明を求めます。
・香遠教育長	【次回の会議は、4月24日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】 ・ 以上で令和6年第4回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 12 時 02 分終了